

**(仮称)放課後子どもスマイルプラン (案)
～舞鶴市放課後児童クラブ運営計画～
に係るパブリック・コメントの実施について**

本市の放課後児童クラブは、事業開始から20年以上が経過する中、年々増加する利用児童への適切な対応や放課後児童支援員の確保方策、利用料のあり方など、様々な課題への対応が必要な状況となっており、今後も、子どもの健やかな成長と保護者の仕事と家庭の両立を支援し、持続可能でかつ安全・安心な居場所の確保に向けて、その基本方針及び具体的方策を明示した「放課後児童クラブ運営計画」の策定を進めています。

このたび、本計画(案)を取りまとめましたので、本市のパブリック・コメント手続制度に基づき、皆様からの意見を募集します。

1 意見募集期間

令和4年2月24日(木)～3月25日(金)まで

2 計画素案の公表方法

市政情報コーナー(市役所本館1階)、子ども支援課(市役所別館1階)、西支所、加佐分室、西・中・南公民館、まなびあむ(多世代交流施設)、大浦会館・城南会館、東・西図書館、あそびあむ(舞鶴市子育て交流施設)で閲覧できます。市ホームページにも掲載します。

3 意見提出対象者

舞鶴市民に限らず、どなたでも提出できます。

4 意見の提出方法

意見書(様式自由)に「(仮称)放課後子どもスマイルプラン(案)～舞鶴市放課後児童クラブ運営計画～に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号及び意見をご記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 郵送：〒625-8555 舞鶴市子ども支援課(住所記載不要)
- (2) FAX：0773-62-7957
- (3) 電子メール：k-shien@city.maizuru.lg.jp
- (4) 直接持参：子ども支援課(市役所別館1階)

※匿名、電話、口頭による意見は受付できませんので、ご注意ください。

5 提出意見の取り扱い

意見募集期間終了後、提出された意見の概要、意見に対する市の考え方を整理し、公表します(氏名等は公表しません)。

なお、提出された個々の意見に対して、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

子ども支援課：☎0773-66-1008、FAX0773-62-7957 担当：志賀・高井・瀬野
E-mail：k-shien@city.maizuru.lg.jp